



水戸税務署から確定申告についてのお知らせ

平成17年分の確定申告の相談・申告書の受付

所得税 2月16日(木)から

(還付申告の方は1月から)

贈与税 2月1日(水)から

確定申告期限

所得税・贈与税 3月15日(木)

消費税(地方消費税) 3月31日(金)

2月1日からは大町ビルの申告会場へ

場 所 大町ビル3階

(茨城県住宅供給公社内)

水戸市大町3-4-36

受付日 平日(月～金曜日)、

2月19日・26日の日曜日

受付時間 午前9時～午後4時(12時～1時までの間は

申告相談は行っておりません)

申告書作成は便利な国税庁HPで

<http://www.nta.go.jp>

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で

作成した申告書などはプリントアウトし、添付書類と併せてそのまま提出できます。ぜひご利用ください。

※毎年、期限間近になると窓口は大変混雑しますので、申告書はご自分で記載し、お早めに郵送等により水戸税務署までご提出ください。

問合せ 水戸税務署

☎310-8666

水戸市北見町1-17

☎029-1231-4211

自衛官(3・4月入隊男子2等陸、海、空士)の募集

応募資格

18歳以上27歳未満の男子

(※平成18年4月1日現在)

第1回採用試験

受付締切り 1月26日(木)

試験日 1月28日(土)

試験会場 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

第2回採用試験

受付期間 1月29日(日)～

2月17日(金)

試験日 2月20日(月)

試験会場 勝田駐屯地

問合せ 町民課(内線114)

水戸募集案内所

☎029-229-6264

HP <http://www.ibaraki.jp>

Io.jda.go.jp

城里町の入札参加資格審査申請(追加)を受け付けます

公共機関が、契約の相手方を選ぼうとする場合、あらかじめ相手方の資格を審査し契約対象者としてふさわしいかどうかを認定しておく必要があります。そのため、城里町との契約については、入札参加資格審査を受け、城里町の有資格者として認定される必要があります。

平成18年度以降(有効期間：平成18年6月1日～平成19年5月31日)の入札に参加を希望される方は、次のとおり入札参加資格審査申請を受け付けます。

■対象職種等 ①建設業 ②土木建築コンサルタント業等 ③役務の提供等 ④物品の製造・販売等

■申請資料の配布

請求方法	請求期間	配布方法	お知らせ
来 庁	平成18年2月1日から 平成18年2月28日まで	用 紙	資料はすべてA4版
		F D	3.5インチFD(WINフォーマット済)1枚持参
H P	平成18年1月4日から 平成18年2月28日まで	インター ネット	城里町役場のホームページにアクセスし、ファイルをダウンロード http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/

■申請資料の受付(申請書の提出は持参のみ)

受付期間 平成18年3月1日～平成18年3月20日
午前9時～午後4時(ただし、正午から午後1時までを除く)

受付場所 城里町役場管財課

※承認(却下)通知を送付するため、返信用封筒に切手を貼付したものを添えて提出してください。

■申請の承認(却下) 承認(却下)通知を平成18年6月1日付けで通知します。

【有効期間は、平成18年6月1日～平成19年5月31日】

■問合せ ご不明な点は、城里町役場管財課(内線243・244)へご相談ください。